

令和2年6月22日

新型コロナウイルス感染症対策
宇都宮大学における対面授業の一部実施等
に向けたガイドライン【教職員用】

新型コロナウイルス感染症対策のための本学の対応方針はステージ2のままですが、授業については限定的に、対面での実施が不可欠な実験・実習等を7月6日(月)から実施します。

これに伴う本学の教育研究及び学生生活に関する当面の対応は、以下のとおりです。

なお、本ガイドラインは、今後の感染状況等を踏まえ、必要に応じ見直しを行っていきます。

また、学生向けのガイドラインを【学生用】として、別途、周知しております。

1. 入構を認める者

- ①7月6日(月)から対面授業を実施する授業の受講生
- ②研究室に所属する4年生以上の学生
- ③研究生及び内地留学生
- ④緊急に証明書の発行を必要とする学生
- ⑤その他部局長が入構を認めた場合

2. 基本的な注意事項(学生だけでなく、教職員の注意事項でもあります。)

(1) 3密(密閉、密集、密接)の回避について

- ①人と人との接触を避け、身体的距離(最低1m)を確保
- ②大学構内でのマスク着用
- ③ドア、窓を開けるなどの換気の徹底
(気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに(30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する)2方向の窓を同時に開けて行う。)
- ④建物入り口で手指消毒の徹底
- ⑤ていねいな手洗い(30秒程度)の徹底

(2) 出勤前の健康状態の把握について

- ①出勤前に体温を測り、発熱等の風邪の症状がある場合等には出勤せず、自宅で休養すること。
- ②体温を測り忘れて入構した場合は、各キャンパスに設置してある非接触型体温計により、各自で検温すること。

〈非接触型体温計設置場所〉

峰キャンパス(8箇所) : 学務棟、1号館、2号館、4号館、5号館、6号館、8号館
及び大学会館の各玄関

陽東キャンパス(8箇所) : 2号館、4号館、7号館、8号館、9号館、10号館、11号館
及び石井会館の各玄関

附属農場(1箇所) : 管理棟1階

附属演習林(1箇所) : 管理棟1階

3. 対面授業実施に伴う注意事項

(1) 教室

- ①教室の着席は、前後左右の隣接を避け、可能な限り距離を確保するとともに、教室定員の概ね1/2以下の座席配置となるよう配慮する。
- ②教員は、学生との身体的距離(最低1m)を確保する。
- ③教員は、ドア、窓を開けるなどの換気を徹底する。

(2) 実験室・実習室

- ①十分な対人距離の確保、必要に応じてパーテーション等の設置を行う。
- ②安全管理等の理由により、複数人が同時操作を行う必要がある研究施設や設備等においては、フェイスシールドの着用等を行う。
- ③実験等の性質も考慮しつつ、ドアを常時開放するなど、人の手が触れる場所を少なくする。

(3) フィールドワーク等

フィールドワークや地域連携活動等は、対象自治体・団体等と十分調整し、相手方ガイドラインを遵守するとともに、参加者の健康チェック等に十分留意する。

4. 施設利用上の注意事項

(1) 附属図書館

【開館時間】 平日 9時～17時、土日祝休館

【出入口】 正面玄関

【館内利用】

当面は使用禁止とする。

【貸出】

- ①事前の取置予約のみ貸出対応。
- ②返却は、返却ボックスへ返却する。

(2) ラーニングコモンズ、共有スペース

当面は使用禁止とする。

(3) 学生食堂等学内施設の利用(生協)

- ①混雑時は入場制限を実施する。
- ②食堂や購買で並ぶ際は、身体的距離(最低1m)を確保する。
- ③指定の場所以外での飲食はさせず、座席は対面とならないよう配置する。
- ④同じ向きで食事をさせ、会話は控える。
- ⑤テーブルの位置や椅子の位置を変更しない。

5. 研究活動での注意事項

- ①研究室・実験室ではマスク(又はフェイスシールド)を常用させる。
- ②研究室・実験室への入退室記録を残す。
- ③研究室・実験室では、窓を開けるなど換気を行うとともに、定期的中断して休息をする。
- ④研究室・実験室での作業は、身体的距離(最低1m)の間隔を開けて行う。
- ⑤換気が十分にできない場所での滞在時間は可能な限り短くする。
- ⑥会話は必要最小限とする。
- ⑦共用の機器・什器は、使用前後に適宜消毒または清拭により清潔にする。

6. 課外活動について(学生に以下のとおり指導しております。)

団体としての活動(オンライン上の活動は除く。)は禁止とする。

(※感染拡大防止を図りながら行う学外での個人活動のみ可)

対面での懇親会、コンパ等は自粛

7. 発熱等の症状があった場合

最寄りの保健所等に相談の上、医療機関を受診するなどし、その指示に従うとともに、その結果を、学生は学生支援課又は保健管理センターに報告し、教職員は総務課労務・安全係に報告してください。

詳細は、宇都宮大学ホームページ「新型コロナウイルスへの対応について」を参照

○発熱等の症状が出た場合について

<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/important/essential/008205.php>

(参考) 栃木県の電話相談窓口(コールセンター) TEL:0570-052-092

24時間(土日、祝日を含む)

8. 新型コロナウイルスに感染した場合

学生は、学生支援課又は保健管理センターに報告してください。

教職員は、総務課労務・安全係に報告してください。

詳細は、宇都宮大学ホームページ「新型コロナウイルスへの対応について」を参照

○教職員・学生が新型コロナウイルス感染症に感染した場合の対応について

<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/docs/kansen0326.pdf>

【学生：報告先】 学生支援課 TEL：028-649-5101
又は Mail：gagakus@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp
保健管理センター TEL：028-649-5123

【教職員：報告先】総務課労務・安全係 TEL：028-649-5101
Mail：roumu@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp

9. 3密の徹底回避と、衛生面・健康面での管理徹底について(教職員)

(1) 消毒液について

原則、各建物入口に設置する。

各建物管理者は、残量の確認と補充を行う。

(2) 石けんについて

原則、トイレに設置する。

各建物管理者は、残量の確認と補充を行う。

(3) 非接触体温計のよる検温について

学外でのフィールドワーク等の集団での行動前後に検温を行うなど、学生の健康管理に注意を払うこと。

非接触型体温計は、各キャンパス事務部及び総務課が管理し、貸し出しを行う。

(4) フェイスシールドについて

密になりやすい実験等に使用させること。

フェイスシールドは、各キャンパス事務部及び総務課が管理し、配付する。

(5) 共用スペースの席やトイレ便器の間引き

各部局担当者は、密にならないように、席等を間引く。

(6) ソーシャルディスタンスマーカーの貼付

各部局担当者は、身体的距離を確保するため、混雑が予想される箇所にソーシャルディスタンスマーカーを貼る。

10. その他(出張)

国内出張は、基本的な感染防止策を徹底したうえで可とする。